

令和8年度 上北条地区 ごみ収集日程表

倉吉市公式LINE内の

QRコード

「ごみの日リマインダー」

「ごみの出し方検索」

もご活用ください。



自治公民館名	可燃ごみ			びん類・缶類 不燃・有害 小型家電 ※収集日は下表	再生資源							粗大ごみ		
	曜日	収集しない日	休日収集する日		曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	可燃性粗大 (もえる)	不燃性粗大 (もえない)	
上北条地区 全自治公民館	水・土	5/6(水) 8/15(土) 9/23(水) 1/2(土)	4/29(水) 12/30(水)	土	7(火)	2(土)	2(火)	7(火)	4(火)	1(火)	4/14(火) 8/18(火) 11/24(火)	6/9(火) 10/6(火) 2/9(火)		
		10月	11月		12月	1月	2月	3月						
		6(火)	7(土)		1(火)	5(火)	2(火)	2(火)						

★可燃ごみは、収集日の前夜に出してください。※分別がされておらず、可燃ごみに缶・びん等が混ざっている場合、収集できません。

★再生資源、粗大ごみは、収集日当日の午前8時までに出してください。収集は午前8時以降となります。

★古紙類、ペットボトル、布類は、倉吉資源リサイクル事業協同組合：Kセンター（倉吉市小田 TEL:26-3343）に直接持込みできます。（無料）

★ごみを出すには、各収集場所の管理者（自治公民館やアパート管理会社等）に収集品目や利用方法等を確認したうえで、出してください。



■びん類・缶類（スプレー缶含）・不燃ごみ・小型家電・有害ごみ

★収集品目をお間違えのないよう、収集日の前夜にコンテナに入れてください。

曜日	4月				5月				6月				7月				8月				9月					
土	4 缶	11 びん	18 不燃	25 有害	2 缶	9 びん	16 缶	23 不燃	30 缶	6 びん	13 小電	20 不燃	27 缶	4 びん	11 不燃	18 有害	25 缶	1 びん	8 不燃	15 休み	22 缶	29 びん	5 小電	12 不燃	19 缶	26 びん
	10月				11月				12月				1月				2月				3月					
	3 不燃	10 有害	17 缶	24 びん	31 缶	7 不燃	14 缶	21 びん	28 小電	5 不燃	12 缶	19 びん	26 不燃	2 休み	9 缶	16 有害	23 缶	30 不燃	6 缶	13 びん	20 小電	27 不燃	6 缶	13 びん	20 不燃	27 有害

■使用済みてんぷら油（廃食用油）

★植物性の使用済み天ぷら油は、回収ボックス内のタンクに注いでください。回収ボックスは上北条、上井、西郷、成徳、明倫、瀧手、社、北谷、高城、小鴨、上小鴨の各コミュニティセンター、倉吉交流プラザ玄関、市役所本庁舎東側ごみ置き場、旧水道局庁舎、関金庁舎旧北玄関、旧山守小学校に設置しています。

★出し方のポイント★

可燃ごみ	有害ごみ（蛍光管・乾電池・充電池・充電池一体型製品）
・倉吉市指定袋で出してください。・生ごみは十分に水きりをしてください。	・蛍光管は、購入した際の箱に入れるか新聞紙にくるんで出してください。
・ごみ袋の口は、しっかり結んでください。	・乾電池、コイン・ボタン電池、ピン型電池、充電池は、必ず+極と-極にテープを貼って絶縁してください。
びん類・缶類・不燃ごみ・小型家電	・充電池が外せない充電池一体型製品などは、そのままの状態で出してください。 ほうきリサイクルセンターに直接搬入するもの
・袋等には入れず、そのままコンテナに入れてください。	・スプリング入りソファやベッドなど素材により解体してから搬入するものがあります。詳細はHPまたは別冊子「ごみの区分と出し方」をご確認ください。
・びん類、缶類は中を洗って、ふたを外して出してください。	・健康器具、鉄アレイ、タイヤチェーン、ジャッキ、流し台、空の消火器（1~10型）、ドラム缶（半分にしたもの）、オルガン等。
・ビールびん、一升びんはびん類で出せます。	・引越し、庭木の刈込みなどによる多量のごみ。
・カセットガスボンベ、スプレー缶（※錆びた物も含む）は、中身を使い切ってから、必ず穴をあけて、『缶類の日』に出してください。	・ほうきリサイクルセンター（倉吉市巣城 1637-9 TEL:26-9890）への直接搬入は、ごみ処理手数料がかかります。
・小型家電とは、電池やコンセントから電力を受けて動く充電式ではない家電製品です。（家電リサイクル法対象品目を除く）	★ほうきリサイクルセンターの搬入時間
・小型家電の大きさは、一斗缶[23cm×23cm×35cm]より小さいものです。（詳細な品目はホームページ等をご確認ください）	・月～金曜日：8:30～16:30 土曜日：8:30～11:30（日曜・祝祭日は原則休み）
再生資源	販売店・産業廃棄物処理業者等に引取を依頼するもの
・布類（※）はひもで結ぶか透明な袋に入れて出してください。	・タイヤ、ホイルカバー、バッテリー、キャリア、その他自動車部品等。
※布類として出せるのは綿が入っていない衣類、カーテン、毛布等です。	・金属塊、頑強な機械類、建築廃材、土、ブロック、農業用資材、医療廃棄物等。
・発泡スチロール・トレーは、白色のものが対象です。汚れたものや色つき食品用トレー、カップ麺等の容器は、可燃ごみに出してください。	家電リサイクル法対象品目・パソコン
・ペットボトルは必ずキャップを外して、中を洗い、ラベルを取り除いてから専用ネットにつぶさないで入れてください。（キャップは可燃ごみ）	・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は、買い替えをする店、購入した店、量販店等に引取を依頼してください。
・①新聞・チラシ広告、②雑誌・雑紙類、③段ボール、④牛乳パック等は、それぞれひもで結んで出してください。	・パソコンは、ほうきリサイクルセンターに持ち込むか、メーカーに回収依頼してください。
粗大ごみ	問い合わせ先
・縦横80cm以内で、長さが2m以内の物に限ります。2mを超える物は、2m以内に切断してから出してください。	・倉吉市役所 環境課 TEL: 22-8168